

## 電子メールによる書類の受付開始について

申請時に必要となる書類について、事業者の利便性の向上を図るため、電子メールによる提出の受付を開始します。

なお、管財課窓口でも従来どおりの受付を行います。

### <対象書類>

#### ①開札立会届

- ・電子入札における開札立会届及び委任状

#### ②資格確認資料

- ・一般競争入札における資格確認書類及び低入札価格調査書類

### <提出方法>

#### ①提出書類を準備する。

スキャンデータの場合、白黒で文字が読み取れる程度の画質としてください。

#### ②管財課宛にテストメールを送信する。(初めての場合のみ)

件名「テストメール(業者名)」 本文不要

#### ③管財課からの受信確認メールを受信する。

送信後1時間経過しても返信がない場合は、送信アドレスを確認し、誤っていない場合は、管財課へお電話ください。

#### ④管財課宛に書類を送信する。

メール本文中に担当者の氏名・連絡先を必ず記載してください。添付ファイルにパスワードを設定した場合は、メール本文中に記載せず、電話でお知らせください。

#### ⑤受信確認メールを受信する。

#### ○電子データ送信先

管財課メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

#### ○メールの件名

①の場合：開札立会届＋契約整理番号(外○件)＋(業者名)

例：「開札立会届 229900000 外○件(業者名)」

②の場合：資格確認資料＋契約整理番号(外○件)＋(業者名)

例：「資格確認資料 229900000 外○件(業者名)」

※申請が複数ある場合には、契約整理番号の後ろに“外○件”等ご記載ください。

### <その他>

- ・令和4年11月11日から適用します。
- ・水道局発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託に限ります。

#### 問い合わせ先

さいたま市水道局業務部管財課

契約係

電話 048-714-3080

FAX 048-832-3336